

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175100288		
法人名	有限会社 なごみ		
事業所名	ライフインなごみ		
所在地	紋別市落石町3丁目45番9号		
自己評価作成日	平成29年12月4日	評価結果市町村受理日	平成30年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は、各ユニット共に入居者様の退去は無く、1年間同じ顔ぶれでなじみの関係が築かれています。職員はアットホームな雰囲気と笑顔がこぼれるケアに心掛けています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://hw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigvosyoCd=0175100288-008

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成30年2月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームライフインなごみは、耐火構造で、4階建ての管のマンションの3、4階を利用して開設され、利用者の居室からは冬期間は流水が見渡せる見晴らしと成っています。リビング等内部は匂いや騒音が無く環境整備がなされ居心地の良い生活を送れるよう整備されています。管理者、職員は利用者の思いや暮らし方の希望を優先し自由な生活が出来るよう見守りを中心に介護に取り組んでおり、全ての利用者の入居者状況一覧表を職員の気付きを中心に作成して全員で情報共有しています。その中には通常の生活歴、病気の既往歴、アセスメント等の他得意分野、役割を記載して日常生活やサービス提供に活かしています。利用者にはともに役割をしながらの生活で満足感があり笑顔が見られる様子が報告されています。事業所の中はアットホームであり職員と利用者のコミュニケーションや信頼関係が構築されています。職員は多くの外部研修で自己研鑽に取り組んでおり管理者も職員を信頼し多くの提案を採用し、利用者が楽しく生活できるよう努めています。また、日常の様子や行事の様子等毎月「なごみ通信」を発行している他、利用者一人ひとりの家族に職員が手紙で様子を報告し家族が安心感を持てるよう取り組み信頼を得ています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングでは理念を確認し、ケアに繋がれるように話し合っています	開設時からの法人理念を基本理念とし、更に介護理念を定めています。玄関や各ユニットに掲示している他パンフレットに記載しており、「信頼と思いやりの心」を持って、実践に繋げるよう取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お祭りや敬老会、町内会の野遊会、各種演芸会の観覧(コンサート・大正琴・)、ドライブ等、外出に心がけています。又施設に来て頂き演奏会等を行っております	町内会に加入し野遊会には利用者共々参加しています。近所の企業には運営推進会議の委員をお願いしており協力を得ています。また、保育所の園児の訪問があり楽しい時間をもち交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、認知症の方への対応の説明。ケアマネ連協での認知症対応の情報提供をしています		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方や他事業所の方の意見や情報を職員ミーティングにて話し合いサービスに反映できるようにしています	運営推進会議は年6回、利用者、利用者家族、地域住民、行政担当者、地域包括支援センター職員、他市内グループホーム関係者、の出席を得て活動、行事、研修、事故等の報告を行い、意見や情報を得て運営に活かしています。	運営推進会議で話し合われた事の情報が全ての家族と共有できる体制構築を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用状況報告を毎月おこなっている他にも運営推進会議に出席して頂き、ご指導頂いております	運営推進会議に市内グループホーム関係者が多く参加する為その場が情報交換の場と成っており積極的に話し合い協力関係を構築しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人研修やミーティングにて身体拘束をしないケアについて話し合われており、日中はもとより深夜においても、物色行為や歩き続ける事に対しても、抑制せず安全を確保する事に努めています	身体拘束をしない介護や高齢者虐待防止に関してはアドバイザーの指導と助言を得て取り組んでおり、あらゆる場面や事例を話し合いながら身体拘束の弊害や具体的な禁止事項を正しく理解しています。また、行動抑制等の言葉に関しても日常から指導を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様の身体のアザなどはいつ何処でできたものかを、すべての職員が把握するようヒヤリ・ハットの記入、ミーティングで話し合いで確認しています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修会等で成年後見制度を学んでおりますが、現在対象となりうる方が居られない為、活用には至っておりません		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時にはご家族様やご本人に同席して頂き、疑問点等はいつでも問い合わせさせて頂き説明しております。改定等は、説明会を開催したり文書を送付しております		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの要望は気兼ねなく話せる雰囲気作りを努め、その都度迅速に対応しています。電話はいつでも自由に利用できます	利用者、家族からの要望、意見は日常の会話の中で把握しており、会議や申し送り時に話し合い記録に残して情報共有し運営に反映させています。その他、日常の様子は毎月の通信やお手紙に記載し知らせしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット毎、月1～2回のミーティング。管理者と職員との個人面談。日常的に、職員の意見を取り入れ運営に反映させています	会議は各ユニット毎に毎月1、2回開催し運営や介護に関しての職員の意見や提案を聞く場としています。また、管理者との個人面談も必要に応じて行い相談や話を聞く機会とし運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は給与や手当、食事代の見直し等を実施し雇用の改善を図っています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会に参加できるよう配慮し、スキルアップに努めています。管理者はキャリア段位制度アセッサー講習を受講しOJTの活用を進めています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設実習の受け入れを行い、施設間の対応の違いや気づき等、再確認できる場としています。他事業所との交流会にも積極的に参加し知識を深めています		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの情報やご本人の要望をケアに繋がられるよう、その日の職員が気付いた事を全員で共有できるよう努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	なごみの基本理念やここがどうゆう所かを説明しご家族の不安な気持ちが和らぐよう努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状をお聞きし、ご家族の気持ちとご本人の気持ちを優先し必要と思われるサービス事業所の紹介をしております		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、調理、食器洗い、洗濯物の片づけ等、できる事を一緒に行い必ずお礼の言葉を述べて感謝の気持ちが伝わるようにしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化や精神状態の変化等がある時は御家族と連絡を密にし今後の対応を検討したり、通院に対応して頂いたりしています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室・理容室・洋品店・親戚のお宅など、関係が途切れないよう努めております	利用者一人ひとりの昔からの馴染みの店を把握し、理美容室や商店への買い物等の支援を行っており、関係が途切れない様に支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入って会話を取り持ったり、その方に合ったゲームで対応しております。気の合う方同士で居室訪問もしております		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時にはなごみとの関係はこれからも続いて行く旨を必ずお伝えし、入院先や他施設へお見舞いに行っております		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は毎日の生活に満足して頂いているかを考え、何気ない言葉や、表情から何か変だと感じた時には、リーダーに報告し解決に向けたケアを提供しています	利用者の思いや暮らし方の希望を把握する為に一人ひとりの入居者状況一覧表を管理者、職員が皆で作成し情報を共有し希望に沿った生活ができるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメント情報はもとより、入居後に面会に来てくださる、親戚や友人の方からも情報を頂き把握に努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の体調や気分にも十分配慮し、気持ちよく達成感が得られるように努めています		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1～2回のミーティングでのケース検討や面会時にご家族の要望をお聞きし作成しています	介護計画は、モニタリング、カンファレンスを行い、利用者家族の面会時にサービス担当者会議を行って基本的には6ヶ月毎に見直しを行い現状に即した計画を作成しサービス提供を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤時には個別介護記録を読み、今の現状を把握しケアにあたっている。また急な対応が必要と感じた時は電話にて検討している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時や退去時のお手伝いや、荷物の保管。市役所の手続きの介助。その他ご家族の方が困っている事を解決できるように取り組んでいます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内回覧板や紋別市広報等からの情報をもとに、博物館・図書館・公園・等へ出かけ楽しんで頂けるよう支援しております		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は入居前からの医療機関を継続しています。状況に応じご家族やご本人と相談し医療機関を変え健康が維持できるよう努めています	かかりつけ医への受診は、事業所、家族対応で行っています。週1回の訪問看護による健康管理や緊急時も迅速に対応ができる体制となっており、利用者や家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師さんが訪問までの1週間の出来事を記録にて報告し、急病や軽いけが等は電話にて指導して頂いたり、治療が必要となった時は救急病院を受診しております		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護師さんへ直接ご本人の情報提供を行い、安心して入院できるようにしています。1日も早く退院できるよう医師にもお願いしております。病院からの急な退院の要望にも対応しております		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態の変化にあわせご家族や主治医との情報交換を密に行い、今できる最前の支援に取り組んでおりますが、地域医療が整っていないため看取りには至っておりません	重度化や終末期について指針をもとに説明しています。医療機関との連携体制が整っていないため看取りは行っておらず、利用者の状態によっては事業所が対応できるところまで支援に取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応の訓練を定期的に行ってはいませんが日常の変化や急変等をミーティングで話し合って対応できるように努めています			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については年2回避難訓練を行っておりその都度反省点をミーティングにて話し合っています	消防署立会いのもと、年2回避難訓練を実施しています。すぐに駆けつけることができる職員が多く、夜間などは利用者の安心、安全に繋がっています。	その他の災害に対する対応、対策と近隣の方々の協力体制を整えることを期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日ごろより言葉づかいには注意し、丁寧語を使い尊敬の気持ちが伝わるよう支援しています	利用者の笑顔を引き出す優しい穏やかな言葉かけを行っています。名前は苗字にさん付けを基本とし利用者の人格や誇りを傷つけないように努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望や好みを把握し、自己選択しやすい方法で問いかけるようにしています			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	急な外出の要望にも対応できるよう、その時のスタッフで話し合い対応しています。どうしても無理な時は事務所や他ユニットの協力を得て希望に添えるようにしています			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服を準備したり、今日、着たい服を選んで頂いたりしています。お化粧品に時間がかかる事を配慮して声掛けをしています			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の片づけは毎日の日課となっており、毎週土曜日には買い物に行き旬の食材を利用しています。器でも楽しめるように工夫しています。おはぎやお団子作りも楽しんでます	毎週の土曜日の夕食は趣向を凝らした食事になっています。利用者と職員と一緒に作るおやつホットケーキやお好み焼き、外での焼肉、利用者の誕生日に出前のお寿司など毎日の食事が楽しくなるよう心掛けています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みを把握してはいますが、何が飲みたいか確認し提供しています。口渇感のない方にはその日の状態で提供するタイミング等を考えながら支援しております。体重や血液検査の結果等、健康状態は配慮しています			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に洗面所へお誘いし口腔ケアを促しますが、応じて頂けない事もあります		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は一人一人の排泄パターンをほぼ理解しており、快適に過ごせるよう支援しています	健康管理表で利用者の排泄水分などを把握し、夜間はオムツ対応の利用者もいますが、声掛け誘導でトイレでの自立排泄を目指しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を使い便秘になりそうな時は下剤の調整を行う。朝に牛乳を飲んで頂いたり、すりおろしリンゴ・ヨーグルト等で予防にも取り組んでいます		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に曜日は決めています、その日の気分や要望により変更をしています	基本は週2回となっていますが、利用者の希望や体調に配慮し無理強いすることなく、同姓介助には職員のシフトを考慮しながら取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や状態により自由に休息場所を変更して頂いております。リビングでの安眠を希望される方にはソファや毛布を準備し快適に過ごせるように支援しております		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院記録に副作用や用法が記載されており共通認識で確認しています。薬の変更があった時は特に状態の変化が無いか注意し、その内容が共通認識できるよう申し送りしています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	催し物や地域のイベントへの参加、毎日の清掃やゲーム等、楽しい時間が増やせるよう支援しています		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等の外出には、すぐ対応するよに工夫し、数多くのイベントに参加、日常的なドライブ。また、家族の協力を得て遠方まで外出して頂いたりしております	地域の祭りや季節ごとのドライブ、ピクニックなど利用者の気分転換に多くの外出の機会を設けています。毎日の日課で近くの自宅に通っている利用者もおり継続を糧にしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、希望されている方には所持して頂いております		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由であり、希望した時は職員がダイヤルし手渡している。携帯電話を所持している方の管理も行っています。手紙の代筆や代読、ポストへの投函も一緒に行っています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一年中、居間・廊下・洗面所・居室には観葉植物を飾り。春夏秋冬にはリビングに生花。(近所で花摘みをしたり)夏には風鈴。其々で作成した工作を飾ったりしています。BGMには昭和の曲をかけて懐かしんでいます	利用者一人ひとりが思いのままに寛げるソファなどの配置で過ごしやすく、行事ごとの飾り付けをしたり家庭的な雰囲気と心地よい環境作りに取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が入り替わる時はソファの配置を変えたりリビングのレイアウトを変えたり全員が仲良く過ごせるよう工夫しています。リビングからみえない廊下にも椅子が設置されています		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や趣味の物を自由に持ち込んで頂き、満足できる空間になるようアドバイスをしています。物が多く居心地が悪くなった時には保管場所の提供もしています	利用者の使い慣れたソファやテーブル、冷蔵庫などを持ち込み、自分らしく今までと変わらない生活が安心して過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の状態に応じ案内板をつけたり、表示を変更したりしています		